

第2・3回定例会 令和6年度決算特別委員会 都市整備常任委員会報告

くるりんバスバスの減便～住民の暮らしの足を守れ！ コミュニティ交通への支援が実現へ

11月11日、区は都市整備常任委員会において、区内のバス路線の廃止・減便の危機を迎えており、コミュニティ交通へ行政支援を行うことによって路線を維持していく考えを明らかにしました。今年4月から住民の皆さんとともに区へ求めてきた「くるりんバス」減便対策が一步前進しました。

くるりんバスの減便 通勤・通学・通院・買い物の足に影響

「くるりんバス」は、小田急バス株式会社により運行される、祖師ヶ谷大蔵駅～ウルトラマン商店街～成城学園前駅(砧支所)を循環するバスです。

この4月に、くるりんバスの時刻表が改定され、便数が半減しました。朝7時台が4便から2便へ、10時11時、15時16時台の便が無くなり、夜も19時台で終わってしまいます。

住民の方から、「通院の際、帰りのバスを12時まで待たなければならぬ」「買い物時間のピークの15時16時にバスがないのは困る。」住民、地元商店からも「元に戻してほしい」との切実な声が寄せられています。



区長に816署名を提出

7月16日、地域住民の方が『くるりんバス』の減便を元に戻して欲しいと、816筆の署名を保坂区長宛に届けました。私も同席しました。

大平区長室長が対応し、『くるりんバス』は、住民との協働で作った路線であり、今後何ができるか所管と共に検討すると答えました。

ダイヤ改正前

時	平日	土曜	日/祝
6	30	30	30
7	00 15 30 45	00 30	00 30
8	00 30	00 30	00 30
9	00 30	00 30	00 30
10	00 30	00 30	00 30
11	00 30	00 30	00 30
12	00 30	00 30	00 30
13	00 30	00 30	00 30
14	00 30	00 30	00 30
15	00 30	00 30	00 30
16	00 30	00 30	00 30
17	00 30	00 30	00 30
18	00 30	00 30	00 30
19	00 30	00 30	00 30
20	00 30	00 30	00 30
21	00	00	00

ダイヤ改正後

時	平日	土	日/祝
6			
7	00 30	00 30	00 30
8	00 30	00 30	00 30
9	00 30	00	00
10			
11			
12	00 30	00 30	00 30
13	00 30	00 30	00 30
14	00 30	00 30	00 30
15			
16			
17	00 30	00 30	00 30
18	00 30	00 30	00 30
19	00 30	00 30	00 30
20			
21			

祖師ヶ谷大蔵駅停留所（くるりんバス）時刻表



こんにちは たかじょう訓子です！

日本共産党世田谷区議会議員 問合せ先：日本共産党区議団

〒154-0017 世田谷区世田谷4-21-27 tel:03-5432-2791 fax:03-3412-7480 携帯:090-6655-2003

高城

くにこ

2025年11月2号

全国的な課題

9月11日、私は、路線バスの廃止・減便対策について国交省のレクチャーに、山添拓参議院議員、くるりんバスの減便を元に戻して欲しいとの運動をしてこられた住民の方5人と共に参加しました。

国交省の担当者からは、減便・廃止の状況や、バス運転手の賃金引き上げや待遇の改善、路線維持への補助、地方自治体の施策への支援などの対策等の説明がありました。

バス路線の廃止が2023年度、全国で2496キロメートル、都内では181キロメートルだったと説明があり、利用者減のほか運転手不足が大きな要因で、深刻化している減便・廃止の対策が喫緊の課題との認識が述べられました。

住民の皆さんからは、「地域を巡回するバスが4月から減便となり、高齢者が病院に行く時間帯の運行がなくなった」などと実情を説明し、現役のバス労働者からは「低賃金、長時間労働」など過酷な実情が語られました。

私は、課題解消のため、事業者への直接支援の予算を思い切ってふやすことを求めました。

減便の理由は、運転手なり手不足 区独自にバス事業者への支援を

渋谷区、杉並区、練馬区、足立区などで行なっているコミュニティバスへの支援を、世田谷区では現状実施していません。

私は、第2回定例会第3回定例会と続けて『くるりんバス』の減便問題を取り上げ、区独自に運転手確保策として、家賃支援など、バス事業者への支援を行うよう求めました。

区内のバス路線の廃止・減便の危機 コミュバスへの支援を行うと答弁

11月11日都市整備常任委員会において、民間バス事業者へのアンケート結果を踏まえ民間路線バス事業者への行政支援の方向性が以下の通り示されました。

- ①運行経費補助（減便阻止）
- ②事業継続維持費（担い手確保）
- ③バス運転士魅力アップ（バス運転士魅力アップ）

コミュニティ交通へ、区独自に行政支援を行うことによって路線を維持していく、コミュニティバス以外の路線については、東京都に対し支援を求めていくと答弁しました。

住民の皆さん運動の成果！

住民の皆さんが取り組んだ816筆の署名が区を動かしました。しかし、まだ、くるりんバスの増便には至っていません。区民の生活の足となる公共交通を確保する役割をひき続き区等に働きかけていきましょう。

